

後期高齢者医療制度改正 被保険者証(保険証)の更新と医療費自己負担割合の変更

園国保医療課 ☎(235)4595
神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎0570(001)120(ナビダイヤル)

制度改正に伴い10月1日(土)から、被保険者証が新しくなります。医療費の自己負担割合が変わり、それに伴う配慮措置が設けられることになりました。詳細は、国保医療課へお問い合わせください。



新しい被保険者証を送付

現在の被保険者証(桃色)の有効期限は9月30日(金)です。制度改正に伴う新しい被保険者証(だいたい色)を、9月中旬に送付します。



一定以上の所得がある方は2割負担に変更

今後の医療費増大が見込まれていることから、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐことを目的に、公的年金など、一定以上の所得がある人の医療費の自己負担割合が1割から2割に変わります。9月までの自己負担割合が3割の人は変わりません。10月からの自己負担割合は、新しい被保険者証に記載されています。

2割負担になった方へ 負担を抑える配慮措置

医療費の自己負担割合が2割になった人は、令和7年9月30日まで、1カ月の自己負担増加額が3,000円までとなる配慮措置が受けられます。計算例は下表のとおりです。

※1割負担の場合と比べたときの外来医療費の自己負担増加額が1カ月3,000円を超えた場合(入院医療費は除く)

〈計算例〉1カ月の外来医療費の総額が5万円の場合

自己負担割合が1割のとき①	5,000円
自己負担割合が2割のとき②	1万円
自己負担増加額③(②-①)	5,000円
自己負担増加額の上限額④	3,000円
払い戻しなどの額(③-④)	2,000円

配慮措置 1カ月の自己負担増加額を3,000円までに抑えます。

配慮措置の方法

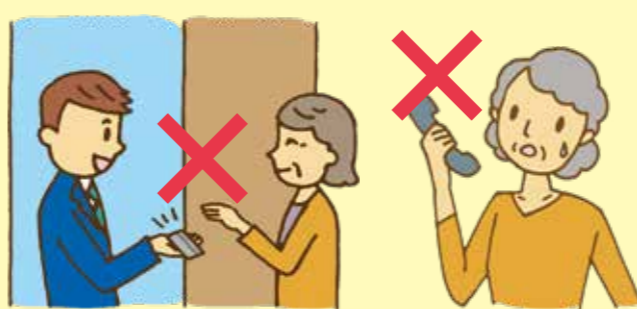
◆同一の医療機関のみ受診した場合
窓口での支払いは上限額までになります。

◆複数の医療機関を受診した場合
窓口での支払いは2割ですが、高額療養費の振込口座(※)に上限額との差額が払い戻されます。

※口座登録をしていない人には9月中旬に神奈川県後期高齢者医療広域連合から申請書が郵送されます。同封の返信用封筒で返信してください。

公職を装う詐欺にご注意を

口座情報の登録を電話や訪問でお願いすることや、キャッシュカードや通帳を預かることは絶対にありません。厚生労働省や市の職員を装う詐欺にご注意ください。怪しいと思ったら海老名警察署(☎232-0110)や警察相談専用電話(☎9110)または消費生活センター(☎188)へ相談してください。



元気いっぱい!! 海老名にぎわい スタンプラリー

園商工課 ☎(235)8439

【期間】令和5年1月31日(火)まで
えびなの名店・名産品の販売店など全99店舗が対象!

市内の店舗を巡って、スタンプラリーを楽しみましょう。飲食や買い物で1店舗につき1つのスタンプを押すことができます。スタンプを集めると対象店舗などの賞品が当たる抽選に応募できます。対象店舗は台紙またはホームページをご覧ください。台紙は商工課、対象店舗または公共施設で配布のほか、ホームページからダウンロードできます。



スタンプラリー案内ページ

【注意事項】

- 1枚の台紙に同一店舗(番号)のスタンプを複数押印できません
- 一度に複数の台紙への押印はできません

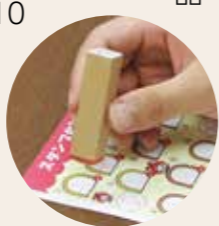
1 行く

対象店舗に行きます。



2 集める

飲食や商品の購入で、異なる店舗(番号)のスタンプを5個または10個集めます。イオン海老名店、マルイファミリー海老名は来店スタンプがあります。



3 応募する

スタンプが集まったら、郵送または直接商工課へ。市役所エントランスホールに設置の応募箱へ投函も可。来年2月10日(金)締め切り(消印有効)。応募枚数に制限はありません。



抽選で賞品をプレゼント

応募者の中から抽選し、当選者に賞品を発送します。発送は来年3月中旬以降です。

スタンプ5個...えび~にゃエコバッグ/100人

スタンプ10個...対象店舗の2,000円相当以上の商品/300人

※商品...米・肉・酒・果物・菓子・化粧品などの商品や引換券、レストラン・洋菓子店・パン店・クリーニング店・ホテル・ロマンスカーミュージアム・英会話教室・トランポリン体験などの利用券やチケットです。商品は対象店舗から提供されます。希望には添えません。

